

※必ずお読みください。

上通日本語学校のキャッチフレーズは「ことばから、生きる力」。みなさん一人一人が留学生活を終えたときに異国で生活できたという自信をもてるように自主自立、自己責任の考えに基づいて、異国日本で生活する力をぜひ身につけてください。私たちスタッフや講師はみなさんの総合的な生きる力の育成を目指し、生活、学習の自立をしっかりとサポートいたします。

## 1. 時間割

	月	火	水	木	金
10:10					
11:00	授業	授業	授業	授業	授業
11:10					
12:00	授業	授業	授業	授業	授業
12:50					
13:40	授業	授業	授業	授業	
13:50					
14:40			授業		

## 2. カレンダー ※詳細は HP からご覧ください

原則として休講はありませんが、講師の傷病や事故によりやむを得ず休講となった場合には、後日補講を実施します。ただし、台風や地震などの天変地異による休講については補講を実施いたしませんので予めご了承下さい。いずれの場合においても、可能な限り受講者の皆様へは連絡を行います。

## 3. 学校生活、受講における注意事項

- ・館内は全館禁煙です。喫煙者はアーケードの所定の喫煙所で吸ってください。
- ・ゴミは必ず定められた場所に捨ててください。
- ・レッスンの携帯電話は電源 OFF かマナーモードにしてください。
- ・住所、氏名、電話番号などを変更したときは必ず受付にお申し出ください。
- ・在籍証明書の発行を希望する人は1F 受付にお申し出ください。

※学費について

一旦納入された学費のご返金はありません。あらかじめご了承ください。(申込募集要項に掲載)

#### 4. 宿舎生活における注意事項

YMCA と不動産は信頼関係のもと、宿舎を皆さまに提供いたします。皆さんの留学生活以後も引き続き、また別の留学生がその宿舎を使用することがあります。今後にわたって長く多くの留学生が気持ちよく宿舎で生活できるように皆さん一人一人が宿舎生活での決まりを守っていきましょう。

- ・宿舎は必ずきれいに使用することを心がけてください。汚したり、破損した場合は退去時に不動産から修繕費として別途費用を請求されることがあります。退去時には部屋の清掃、確認をしっかりとしましょう。
- ・みなさんにお貸ししている YMCA の備品は今後また別の留学生が使用します。退去時には備品はきれいにし、全て YMCA に返却してください。
- ・電気、水道は必要に応じて使用するようしましょう。
- ・宿舎は共同生活です。騒音、大声等は隣近所の迷惑になります。
- ・ゴミは分別し、決まった場所と日時に決められたとおりに出してください。ゴミのルール違反は大家さん、不動産、近所の人、多くの人の迷惑になります。

#### 5. 校外における注意事項

- ・自転車は所定の駐輪場に並べてとめてください。所定外の場所に駐輪することは法律で禁止されています。盗難に対する責任は学校は一切負うことはできません。
- ・交通違反、交通事故には十分注意してください。万一そのような違反、事故を起こした場合は、相手には「学校に伝えます」とだけ伝え、その場からすぐに学校に連絡をしてください。いかなる理由があっても相手から金銭を受け取ったり、加害者に「大丈夫です」という言葉を使ったりしないよう気をつけてください。(事故の被害者になった場合は不利になることがあります。)

校外で何か自分自身で対応できないことに遭遇したときには下記に電話をください。

熊本 YMCA 上通センター：096-352-2344

〒860-0845 熊本市中央区上通町 5-5

熊本 YMCA 上通センター